

子どもクラブの設置について

小山中学校区に新たな子どもクラブを設置するため、6月議会において子どもセンター条例の改正を行います。

1. 改正の目的

小山中学校区に子どもクラブを設置するため、改正するものです。

2. 改正の内容

小山子どもクラブに関する規定を加えます。

3. 事業の内容

整備予定地	町田市小山町 1165-3
想定規模	400 m ² 程度
利用対象	0歳から18歳の児童及びその保護者
主要施設	遊戯室、多目的ホール、乳幼児コーナー
開館時間	10時から18時
休館日	日曜日、祝日、年末年始（12月28日から1月4日）

※2019年3月開館予定



※国土地理院発行の電子地形図を使用